

# 窓口開庁時間変更のお知らせ

令和8年6月1日(月)から

出先機関を除く  
庁舎内の全ての課・局の  
窓口対応時間が変わります

## ・変更前・

平日(水曜日以外)

午前8時30分～午後5時15分

水曜日 ※町民環境課、税務課のみ

午前8時30分～午後7時

## ・変更後・

平日(第2・第4水曜日以外)

午前8時45分～午後4時

第2・第4水曜日

※町民環境課、税務課のみ

上記以外は、午後4時まで

午前8時45分～午後7時

※時間内に受け付けた手続きや相談等が完了しない場合は、受付時間後も引き続き対応します。

「デジタル化を見据えた行財政適正化推進計画」に基づき、事務事業の見直しによるコスト削減や職員の働き方改革によるワークライフバランスを実現するため、試行的に開庁時間を変更します(職員の勤務時間は変更ありません)。

なお、期間は1年間とし、検証した上で特に支障がないと判断した場合は、本格的に移行します。

## ～窓口以外で利用できるサービス～

簡単・便利なコンビニ交付をご利用ください！

マイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストアにおいて、次の証明書などを取得することができます。※交付対応時間:午前6時30分から午後11時まで(メンテナンス日及び年末年始除く)  
(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本、戸籍の附票の写し、課税(非課税)証明書)



←詳しくは町HPを  
ご覧ください。